確認検査手数料改定のお知らせ

令和5年2月1日

いつも弊社にご申請いただき誠にありがとうございます。 令和5年3月1日(水)より、確認検査手数料規程を一部改定いたします。

変更概要

- 1. これまで都度お見積りさせて頂いていた以下の手数料を決定いたしました。
 - ●増築 ●移転 ●大規模な修繕 ●大規模な模様替え ●用途変更

工事種別		加算額	
増築	別棟増築	基本手数料(別表 1-1~1-3)×50%	
	同一棟増築	「既設部分の床面積の 1/2」を	
		別表 1-1~1-3 に適用した手数料	
用途変更		基本手数料(別表 1-1~1-3)×50%	
移転			
大規模な修繕			
大規模な模様替え			

- 2. 天空率の加算手数料は斜線規制ごとに行う旨、明記いたしました。
- 3. 以下の審査を伴う建築物の加算手数料を決定いたしました。
 - ●延焼防止建築物等 ●特定天井 ●限界耐力計算法

審査項目		加算額
天空率 ※斜線規制(道	法6条1項4号の建築物	5,000
路・隣地・北側)毎に右 欄を加算	上記以外	10,000
延焼防止建築物等	延焼防止建築物(令136条の2第一号口) 準延焼防止建築物(令136条の2第二号口)	20,000
避難安全検証法等	耐火性能検証法 防火区画検証法 区画避難安全検証法 階避難安全検証法 全館避難安全検証法	100,000
特定天井	対象面積 500 ㎡以下	40,000
※落下防止措置を伴うも	対象面積 500 ㎡超~1,000 ㎡以下	70,000
のは右欄の倍額	対象面積 1,000 ㎡超	100,000
限界耐力計算法	床面積 2,000 ㎡以下	40,000
	床面積 2,000 ㎡超~5,000 ㎡以下	70,000
	床面積 5,000 ㎡超~10,000 ㎡以下	80,000
	床面積 10,000 ㎡超~50,000 ㎡以下	150,000
	床面積 50,000 ㎡超	別途相談

詳しくは、改定予定の手数料規程をご参照ください。 ※手数料規程改訂前のため(予定)としております。

改定日

令和5年3月1日 受付分より